

令和6年度 新座市地域自立支援協議会 相談支援部会 総括

相談支援部会の目的：①相談員の人材育成 ②ネットワーク構築 ③課題抽出と解決への取り組み

今年度のテーマ：「連携」

回	日にち	場所	参加人数	活動名	内容	成果
1	4月12日	本庁舎303・304	21名	①今年度の活動について ②新座市地域自立支援協議会の守秘義務について ③地域移行・定着支援部会についての学習会1 ④意見交換会(業務の区切りがしにくい所について)	①部会長、副部会長の選出、年間予定や内容、テーマについての確認 ②守秘義務を課せられる理由や、個人情報を取り扱うときの注意点などの確認 ③地域移行・定着支援部会長から、これまでの取り組みや令和5年度評価結果及び令和6年度目標設定、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム、「『地元で暮らそう』を支えるチーム新座」の説明 ④自分の業務ではないと感じつつ、やむを得ず対応したことについての情報共有・意見交換	③地域移行・定着支援部会の活動内容を知ることができた。また、この部会に相談支援専門員として関わっていくきっかけを作ることができた。 ④やむを得ず対応するしかなかった事例が多かったが、線引きが大事であることが分かった。相談員の健康を考える、利用者の命に関わるかを判断基準にする、利用者にも協力を仰ぐ部分があることを事前に説明する、利用者のストレスに注目する、メールを活用するといった意見が出た。
2	5月10日	本庁舎5階 全員協議会室	22名	相談支援従事者 現任者スキルアップ研修Ⅰ	実際に相談支援をしていて対応に苦慮している事例を各自が選び、ニーズ整理表を用いてアセスメントについて学んだ。	・アセスメントの重要性を理解できた。 ・相談員同士のグループワークを通じて、各自が自分の業務を見直すことができた。また、相談員同士のネットワークが強化された。
3	6月14日	本庁舎301・302	17名	相談支援従事者 現任者スキルアップ研修Ⅱ	現任者スキルアップ研修Ⅰでブラッシュアップしたニーズ整理表を基に、サービス等利用計画を作成し、自分が以前に作った計画と比較した。	・アセスメントから計画作成の流れを再確認することができた。 ・相談員の基本的視点を再確認できた。
4	7月12日	本庁舎303・304	16名	不登校の児童の支援について	放課後等デイサービス事業所と訪問看護事業所の職員から、事例を5つ発表。それらの事例を基に、現状と課題の共有、連携の在り方を探った。	・放課後等デイサービスが不登校児の居場所として、また訪問看護の看護師が相談相手として、重要な役割を果たしていることを学んだ。 ・支援の方向性を調整するために相談員の役割は重要であり、関係機関が多いからこそ連携が必要であることを学んだ。 ・新座市基幹相談支援センターからの情報提供により、地域資源について知ることができた。
5	8月9日	本庁舎303・304	28名(内、 初任者研修 受講者11 名)	新座市の社会資源についての学習会・事例検討会2	令和6年度新座市版相談支援従事者初任者研修受講者と共に、新座市の社会資源について学んだ。	・市の特徴、相談支援体制、地域自立支援協議会、各サービスについての状況、課題及び強みについて知ることができた。 ・初任者研修受講者が、今後部会に参加するきっかけを作ることができた。 ・現任者が自分の考えや支援の在り方を見直す良い機会となった。
6	9月13日	本庁舎301・302	20名	地域生活支援部会についての学習会・事例検討会	地域生活支援部会長・副部会長から部会の活動や地域生活支援拠点等事業についての説明。事例検討を通して、緊急について考えた。	・地域生活支援拠点等事業について、理解を深めることができた。 ・事例検討を通して、「緊急」について検討していくことで、目の前の支援に活かすべき内容であると改めて感じられた。
7	10月11日	本庁舎301・302	21名	医療的ケアについて知る	障がい者福祉課の主任保健師から、医療的ケアについて説明。医ケア児を担当している相談支援専門員と同一児童を受け入れている児童発達支援事業所の管理者を招き、事例発表後、実際の支援内容や連携について学んだ。	以下の実態、課題を確認することができた。 医療的ケア児への支援は家族支援が大切である。 放課後等デイサービス、短期入所は受入先がない。 医療的ケアのできるヘルパーが少なく、事業所も少ない。レスパイトとして利用できる訪問看護もあるが、そういった事業所も看護師が少ない。 医ケア児には課題が多くあるため、相談員と医ケア児等コーディネーターの2人体制で支援する方がよい。
8	11月8日	本庁舎5階 第2委員会室	16名	今、改めて新座市基幹相談支援センターについて知る ～4年間の歩み～	新座市基幹相談支援センターの職員から、当センターの業務内容について、実際の支援や虐待防止についての話を交えながら説明。グループワークを通して、新座市基幹相談支援センターと他の相談員の間で意見交換した。	センターの役割や考え、特定と基幹の連携の仕方を理解できた。
9	12月13日	本庁舎303・304	16名	地域移行・定着支援部会についての学習会2	地域移行・定着支援部会の部会長から、当部会の活動内容について、1回目より更に詳しい説明。にも包括に関する事例を3つ発表し、質疑応答やグループワークに分かれて意見交換した。	「にも包括」を具体的にイメージすることができた。多職種の役割の理解した上で、お互いが一歩踏み出した支援をする大切さを学んだ。
10	1月10日	本庁舎303・304	16名	障がい者虐待防止について	障がい者福祉課係長から、障害者虐待防止法の概要について説明。部会員(特定の相談員)から3つの事例を出し、2グループに分かれて意見交換。その後、各グループの議論の内容、虐待防止センター・基幹相談支援センターからの意見を全体で共有した。	相談員が「虐待に当たる可能性がある」という気付きが必要で、その意識を持ち発見していくことが虐待防止に有効であることを学んだ。
11	2月14日	新座市社会福祉協議会 大会議室	23名	意思決定支援についての学習会	坂本佳代子新座市地域自立支援協議会会長を講師として招き、意思決定支援について学んだ。	意思決定支援において、以下のことが大切であることを学んだ。 障がいの基本的知識を身につける 対象者の気持ちの動きに注目する 対象者との日常の関わり方を検証する
12	3月14日	新座市社会福祉協議会 大会議室		①「地域生活支援部会」の学習会2 ②令和6年度まとめ ③意見交換会(「連携」について)	①地域生活支援部会長から、部会内で事例検討したケースを発表。地域生活拠点等事業の理解を深めた。 ②今年度の活動を振り返り、アンケート結果を踏まえて次年度に向けて検討 ③連携する際に必要なことや、普段心がけていることを相談員間で共有	

【 来年度にむけた課題 】

- ・多職種連携の更なる推進
- ・スキルアップ(特に虐待防止と意思決定支援について)
- ・相談員間の意見交換、情報共有
- ・高齢者福祉との連携(65歳問題)
- ・新座市地域自立支援協議会本会議から検討を依頼された「緊急を見逃さないための対策」について
- ・児童の計画相談支援におけるサービス提供の不足について